

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（最終）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年3月10日（令和6年3月27日変更）

2. 認定事業適応事業者の名称

京都中央信用金庫

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年3月～令和6年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

2020年10月、日本政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言している。また、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていくとしている。また、2021年6月の「改正地球温暖化対策推進法」施行により、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする政府目標が明記された。

金融機関は気候変動への対応を経営上の課題として認識し、適切な態勢を構築することが求められている。当金庫においてもこうした流れに対応し、気候変動問題に関する取り組みを加速させることで、当金庫の企業価値の向上と環境への負荷低減を両立させていく。

具体的には、各店舗の空調装置を高効率空調装置に更新するとともに照明器具を最新のLED照明に交換することによって、電力消費に伴うCO2排出量を減少させる。

本計画において、2023年度は、5店舗の空調装置を高効率空調装置に更新し、炭素生産性の向上に取り組んだ。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2021年度より事業適応を開始し、2023年度（目標年度）までに当金庫全体の炭素生産性を22.2%向上することを目標としている。

2023年度においては、5店舗の空調装置を高効率空調装置に更新したこと等により、当金庫全体の炭素生産性は2020年度比10.0%向上した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2023年度において、経常収支比率は134.9%となった。

(4) 実施した事業適応計画の内容

2023年度においては、5店舗の空調装置を高効率空調装置に更新し、当金庫全体の炭素生産性は2020年度比10.0%向上した。